

令和元年第2回
城里町議会定例会会議録 第1号

令和元年6月11日 午前10時01分開会

1. 出席議員（13名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	13番	鯉渕秀雄君
6番	藺部一君	14番	小坪孝君
7番	三村孝信君		

1. 欠席議員（1名）

12番 杉山清君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲田不二雄
教育長	高岡秀夫
まちづくり戦略課長	大曾根直美
総務課長	鯉渕和己
町民課長	雨宮忠芳
財務課長	山崎秀樹
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	阿久津忠昭
長寿応援課長	井上優
福祉こども課長	増井栄一
農業政策課長	山口成治
都市建設課長	園部繁
下水道課長	皆川尊志
会計管理者（会計課長）	小林正雄
水道課長	高瀬浩文
農業委員会事務局長	片岡宗徳

1. 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	阿久津 雅 志
書	記 藤 田 真 紀
書	記 高 丸 哲 史

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和元年6月11日（火曜日）

午前10時01分開会

- | | |
|-------|--|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 承認第1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて |
| 日程第4 | 承認第2号 専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて |
| 日程第5 | 承認第3号 専決処分第3号（城里町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて |
| 日程第6 | 議案第32号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第7 | 議案第33号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について |
| 日程第8 | 議案第34号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第9 | 議案第35号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第10 | 議案第36号 城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第11 | 議案第37号 城里町スポーツ及び芸術文化振興基金条例を廃止する条例について |
| 日程第12 | 議案第38号 城里町ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について |
| 日程第13 | 議案第39号 城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例について |
| 日程第14 | 議案第40号 城里町家族旅行村基金条例を廃止する条例について |
| 日程第15 | 議案第41号 工事請負契約の締結について |
| 日程第16 | 議案第42号 財産の売払いについて |

- 日程第17 議案第43号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第18 議案第44号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 陳情第2号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書
- 日程第20 陳情第3号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 日程第21 陳情第4号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情
- 日程第22 陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

1. 本日の会議に付した事件

承認第1号
承認第2号
承認第3号
議案第32号
議案第33号
議案第34号
議案第35号
議案第36号
議案第37号
議案第38号
議案第39号
議案第40号
議案第41号
議案第42号
議案第43号
議案第44号
陳情第2号
陳情第3号
陳情第4号
陳情第5号

午前 10 時 01 分開会

町民憲章唱和

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いいたします。

ご起立願います。

〔全員起立・町民憲章唱和〕

○議長（小唄 孝君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 令和元年第2回城里町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、専決処分、条例改正、補正予算などをご審議いただく重要な会議であります。

よろしくご審議のほどをお願いいたします。

また、夏の軽装クールビズへの対応のため、本会議はノーネクタイで会議を進めます。

なお、議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をよろしくお願いいたします。

議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。

ただいまの出席議員は13名です。

遅刻、12番杉山 清君。

開会の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第2回城里町議会定例会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小坪 孝君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

○議長（小坪 孝君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおり議事を進めたいと存じますので、ご了承願います。

諸般の報告

○議長（小坪 孝君） 日程に先立ち、諸般のご報告を申し上げます。

3月、4月、5月における各会議等への出席状況は、お手元に配付したとおりですので、ご了承願いたいと思います。

会議録署名議員の指名

○議長（小坪 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

9番 関 誠一郎 君

10番 阿久津 則 男 君

11番 小 林 祥 宏 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小坪 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、過日開催しました議会運営委員会の会議の結果について、関議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 去る6月4日に議会運営委員会を開催し、本定例会に提案されます承認3件、議案13件、発議1件、陳情4件、報告19件の合わせて40件の審議件数並びに一般質問を検討いたしました。

その結果、お手元に配付されております会期日程（案）のとおり、本日から6月18日までの8日間とすることに決定いたしました。

次に、一般質問の日程ですが、2日目に行くことといたしました。

議員各位におかれましては議会運営委員会の決定どおりご賛同くださいますよう、ここにご提案申し上げます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坪 孝君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より、今期定例会の会期は本日から6月18日までの8日間とされるようご提案がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から6月18日までの8日間と決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職・氏名は、お手元に配付いたしました名簿のとおりであります。

傍聴人2名を許可いたしました。

町長挨拶

○議長（小坪 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日は令和元年第2回議会定例会を招集しましたところ、公私ともお忙しい中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。

さて、今定例会は、町条例の改正を始め、町条例の廃止、令和元年度の一般会計補正予算など、承認3件、議案13件の計16件につきましてご審議をいただくものです。

慎重審議を賜りまして、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではありますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

承認第 1号 専決処分第1号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

承認第 2号 専決処分第2号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

承認第 3号 専決処分第3号（城里町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

議案第32号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の

一部を改正する条例について

議案第 33 号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

議案第 34 号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例について

議案第 35 号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 36 号 城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第 37 号 城里町スポーツ及び芸術文化振興基金条例を廃止する条例について

議案第 38 号 城里町ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例について

議案第 39 号 城里町農業集落排水事業償還準備基金条例を廃止する条例について

議案第 40 号 城里町家族旅行村基金条例を廃止する条例について

議案第 41 号 工事請負契約の締結について

議案第 42 号 財産の売払いについて

議案第 43 号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 44 号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○議長（小唄 孝君） これより、日程第 3、承認第 1 号 専決処分第 1 号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから、日程第 18、議案第 44 号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）についての 16 議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和元年第 2 回城里町議会定例会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、承認第 1 号 専決処分第 1 号（城里町税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成 31 年 3 月 29 日に公布されたことに伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、所要の規定の整備、住宅ローン特別控除の拡充に伴う措置について改正したものです。

次に、承認第 2 号 専決処分第 2 号（城里町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において地方税法及び地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成 31 年 3 月 29 日に公布されたことに伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ及び軽減措置について、5 割・

2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正したものです。

次に、承認第3号 専決処分第3号（城里町介護保険条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において介護保険法施行令の一部を改正する政令、介護保険の医療保険者の納付金の算定等に関する省令の一部を改正する省令が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、町条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、介護保険料の軽減措置について、低所得者の保険料の軽減を強化するため、所要の規定を改正したものです。

次に、議案第32号 城里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法令が改正されたことに伴い、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、投票所経費等の基準額の改正にあわせ、公職選挙法により選任する選挙長、選挙立会人、投票管理者、投票立会人等の報酬額を増額するものです。

次に、議案第33号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてであります。国において消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、総合野外活動センター等の使用料について、町条例の一部を改正するものです。

主な改正点は、城里家族旅行村藤井川ダムふれあいの里のキャビンやグリーン桂うぐいす里のバーベキューセット、城里町七会町民センターのバーベキューサイト等の使用料を消費税率が引き上がる本年10月から増税される消費税相当分を増額するものです。

次に、議案第34号 城里町公共下水道条例の一部を改正する条例についてであります。国において消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税の税率が7.8%に、地方税の税率が2.2%に改正され、令和元年10月1日に施行されることに伴い、町条例の使用料を改正するものです。

次に、議案第35号 城里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。国において消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税率が7.8%に、地方消費税の税率が2.2%に改正され、令和元年10月1日に施行されることに伴い、町条例の使用料を改正するものです。

次に、議案第36号 城里町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。国において消費税法の一部を改正する等の法律の施行により、消費税の税率が7.8%に、地方消費税の税率が2.2%に改正され、令和元年10月1日に施行されることに伴い、町条例の使用料及び加入金を改正するものです。

次に、議案第37号 城里町スポーツ及び芸術文化振興基金条例を廃止する条例についてであります。スポーツ及びレクリエーション事業並びに施設整備のために充てる当該基金は、町の総合的な管理をする公共施設等総合管理基金で対応できることから、町条例を廃止するものです。

次に、議案第38号 城里町ふるさと水と土保全基金条例を廃止する条例についてであり

ますが、既にふるさと水と土保全対策事業が完了していることから、当該基金の全部を処分し、町条例を廃止するものです。

次に、議案第39号 城里町農業集落排水事業債償還準備基金条例を廃止する条例についてであります。古内地区農業集落排水の整備に対し交付されていた農業集落排水事業推進交付金を基金に積み立て、対象事業に係る償還に充てておりましたが、平成29年度をもって交付金の交付が終了したため、町条例を廃止するものです。

次に、議案第40号 城里町家族旅行村基金条例を廃止する条例についてであります。家族旅行村施設の営繕に必要な経費に充てるための当該基金は、町の所有する公共施設等の整備、更新、改修等総合的な管理をするための城里町公共施設等総合管理基金で対応できることから、町条例を廃止するものです。

次に、議案第41号 工事請負契約の締結についてであります。城里町衛生センター延命化工事の契約について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第42号 財産の売払いについてであります。平成29年度に廃止した城里町総合野外センター旧山びこの郷の建物の処分について、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定を準用し、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第43号 令和元年度城里町一般会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,171万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ105億8,971万4,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金及び諸収入を追加するものです。

歳出では、総務費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費及び教育費を追加するものです。

次に、議案第44号 令和元年度城里町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,400万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,248万1,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金、繰入金、町債を追加するものです。

歳出では、下水道事業費を追加するものです。

以上、承認3件、議案13件の概要について一括ご説明いたしました。

慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

○議長（小塚 孝君） 傍聴人1名を許可いたしました。

陳情第2号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書

陳情第3号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきと

する意見書の採択を求める陳情

陳情第4号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情

陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書

○議長（小坪 孝君） 次に、日程第19、陳情第2号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書から日程第22、陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書の以上4件について、関議会運営委員長のご意見を賜りたいと思います。

議会運営委員長関 誠一郎君。

〔議会運営委員長関 誠一郎君登壇〕

○議会運営委員長（関 誠一郎君） 議会運営委員会を代表いたしまして、陳情の取り扱いについて意見を述べさせていただきます。

取り扱いについては、慎重に審議すべきと考えます。

よって、陳情第2号 消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出の陳情書、次に、陳情第3号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情、次に、陳情第4号 辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情、次に、陳情第5号 日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書、以上4件につきましては、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査をお願いしたいと存じます。

議長においてお諮り願います。

○議長（小坪 孝君） お諮りいたします。

ただいまの関議会運営委員長の発言のとおり、陳情第2号から陳情第5号までの4件について、総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第2号から陳情第5号までの以上4件については総務民生常任委員会へ付託し、会期中の審査とすることに決定いたしました。

散会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、あす12日は午前10時から再開し、4番、藤咲芙美子君の一般質問から入りますので、午前9時50分までに議会控室にご参集くださいますようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時25分散会